

28 公益社団法人被害者支援都民センター

行動計画(チャンス&サポートプラン2012)記載の内容	26年度取組実績
4. 人権が尊重される社会の形成	
(1) 男女平等参画を阻害する暴力への取組	
① 性暴力・ストーカー等の防止	
<p>相談事業 電話相談、メール相談、面接相談など、専門的な研修を受けた犯罪被害相談員による相談業務を行います。</p>	<p>被害者に対して、電話相談(FAX、手紙を含む)、メール相談、面接相談を実施した。 電話相談 1390件(性被害)、184件(ストーカー被害) 面接相談 609件(性被害)、3件(ストーカー被害)</p>
<p>被害者への直接的支援事業 被害者の希望に応じて、警察署、病院、法廷等への付き添い、情報提供等を行います。</p>	<p>被害者に対して、直接的支援(警察署、病院、法廷等への付添い等)を実施した。 直接的支援 128件(性被害)、1件(ストーカー被害)</p>
<p>啓発活動等 関係機関との連携や支援活動に関する広報啓発活動、被害者等に関する調査及び研究等を行います。</p>	<p>被害者を支援している団体との連携により、支援活動を実施した。 被害者支援キャンペーン(11月7,8日)、関係機関への講師派遣を行った。</p>
<p>☆研修 性暴力被害についてより適切な対応ができるよう、相談員・支援員研修を実施したり、外部研修に積極的に参加します。</p>	<p>性犯罪関連の法制度などを学ぶ内部研修を実施した。 (5月20日、7月9日)</p>